# 最近の雇用失業情勢

2025(令和7)年9月

(プ) ハワーワーク日向 日向公共職業安定所

★各指標の推移★





注)令和6年12月以前の数値は、令和7年1月分公表時に新季節指数により改訂されている

1.15

1.22

1.12

1.20

1.11

1.21

1.15

1.25

九州・沖縄

宮崎県

1.17

1.27

R6年度計 2.8%

R7年度計 2.7%

1.16

1.27

#### 県内安定所の有効求人倍率 図表3 (注)各所は原数値、宮崎県は季節調整値 (倍) □前々月 □前月 ■今月 2.00 1.33 1.35 1.32 1.50 1.17 1.15 1.25 .22 1.20 1.21 1.16 1.19 1.21 1.20 1.17 1.12 1.17 1.15 1.11 1.11 1.13 1.12 1.09 1.13 1.09 1.00 0.50 宮崎所 延岡所 日向所 都城所 日南所 高鍋所 小林所 宮崎県



												(/工/ 二 1 よがな。
		農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸小売業	宿泊·飲食	医療・福祉	サービス業	その他	計	以下同様。
	R5年度計	210	1,026	1,570	593	783	659	1,875	410	684	7,810	
●産業別の	R6年度計	219	983	1,347	567	820	695	2,020	381	700	7,732	
新規求人数	R7年度計(4月~今月迄)	97	554	696	260	401	255	932	139	249	3,583	
	R6年度	4.3	<b>▲</b> 4.2	▲ 14.2	▲ 4.4	4.7	5.5	7.7	▲ 7.1	2.3	▲ 1.0	前年度比
	R7年度	▲ 55.7	<b>▲</b> 43.6	▲ 48.3	▲ 54.1	▲ 51.1	▲ 63.3	▲ 53.9	▲ 63.5	▲ 64.4	▲ 53.7	(%)
● 新規求人数の産	業別構成比											
	製造	業	運輸業	卸小売業	宿泊·飲食	医	療·福祉	サービス	業 その他			
R5年度計	RS在度計 5.1% 13.1%		1%	7.6%	10.0%	8.4%		24.0%	5.2%	8.8%		

26.1%

4.9% 9.1%

3.9% 6.9%

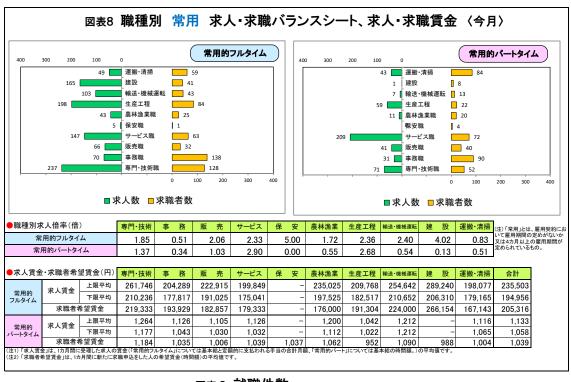
7.3% 10.6%

17.4%

(件)					図表 5	新規才	<b>対職申</b>	<b>込件数</b>	(含パ-	<b>-ト</b> )				
600 500	452												□令和:	5年度
400 - 300 - 200 -		352	343	353	277	338							■令和(	6年度
100 -													■令和	7年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	
令和5年度	466	392	321	315	325	324	351	282	241	409	344	370	4,140	
令和6年度	481	353	306	321	283	314	315	269	218	334	321	382	3,897	
令和7年度	452	352	343	353	277	338							2,115	
令和6年度	3.2	▲ 9.9	<b>▲</b> 4.7	1.9	▲ 12.9	▲ 3.1	▲ 10.3	<b>▲</b> 4.6	▲ 9.5	▲ 18.3	<b>▲</b> 6.7	3.2	▲ 5.9	前年同月比
令和7年度	<b>▲</b> 6.0	▲ 0.3	12.1	10.0	▲ 2.1	7.6	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 100.0	2.8	(%)

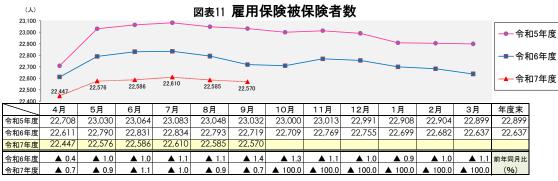


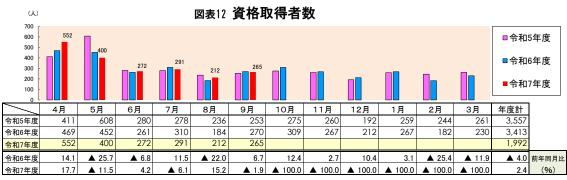


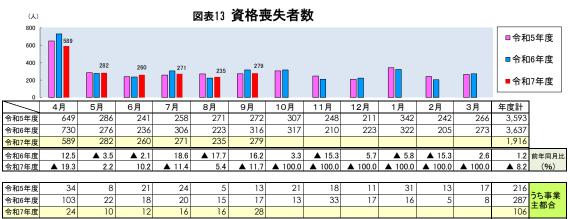




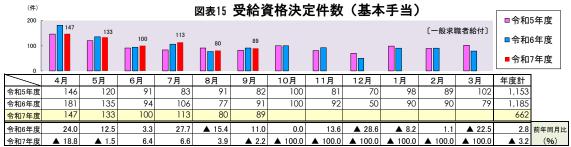












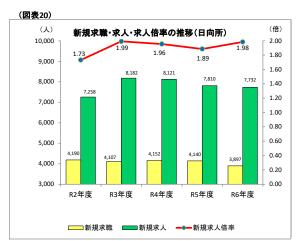
※令和2年5月~令和3年1月分、令和3年4月分の雇用保険受給資格決定件数については、速報値であり、修正があり得る。



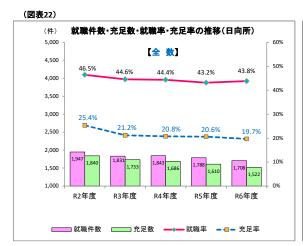












一般職業紹介状況 (新規学卒者を除きパートタイムを含む)

(図表24)

R2年度

R3年度

R4年度

1,447

1,485

1,165

1,141

2,474

2,924

1.71

1.97



25.4%

21.2%

20.8%

20.6%

19.7%

25.3%

21 1%

20.8%

20.6%

19.8%

27.3%

23.3%

52.9%

49.3%

675

681

#### 新規求職 新規求人 新規求人倍率 有効求職 有効求人 有効求人倍率 就職件数 充足数 京 銀 省 充足率 うち女性 うち女性 2/1 5/4 )/①×100 8/2×100 R2年度 4,190 2,497 7,258 1.73 18,839 10,445 19,397 1.03 1.947 1,840 46.5% 全数 R3年度 4,107 2,376 8,182 1.99 17,057 9,182 22,439 1.32 1,831 1,733 R4年度 1.843 4.152 2,344 8,121 1.96 17,979 9,549 22.785 1.27 1,686 44.4% R5年度 4,140 2,312 7,810 1.89 17,259 9,285 21,835 1.27 1,788 1,610 43.2% R6年度 3,897 2,192 7,732 1.98 21,641 1.29 1,708 1,522 43.8% 16.731 8.911 R2年度 4,162 2,484 6,655 1.60 18,760 10,404 17,859 0.95 1,758 1,683 常用計 R3年度 1.85 1,655 1,586 2.361 7.534 20.670 40.6% 4.080 16.966 9.128 1.22 常用 R4年度 4,127 2,328 7,498 1.82 17,882 9,488 21,126 1.18 1,683 1,561 40.8% R5年度 7,239 2,292 17,164 9,228 1,644 1,494 40.0% 4.113 1.76 20.246 1.18 R6年度 3,880 2,179 7,344 1.89 16,680 8,871 20,627 1.24 1,596 1,454 41.1%

7,265

6,699

タイム	R4年度	1,604	1,210	2,845	1.77	7,584	5,332	7,753	1.02	719	648	44.8%	22.8%
/   _	R5年度	1,567	1,157	2,580	1.65	7,320	5,079	7,049	0.96	665	599	42.4%	23.2%
	R6年度	1,542	1,112	2,593	1.68	7,068	4,830	7,037	1.00	638	574	41.4%	22.1%
(図表25	5)												
						<b>奎業別新</b> 規	見求人数の	の推移					
	(人)	■ R2年度	R3年度	■ R4年度	■R5年度 ■	R6年度							
	2,500									2,020 1,87 1,88 1,983			
	2,000		مر بر	1,411 1:	1,3 1,570					20 ,875 ,884 1788			
	1,500		1,026 1,249 1,223 1125	10 -	47		91 984	. 00					
	1,000				9	56 59:	794	58:	695 659		. 55 4	587 587	700 684 758

5,326

4,765

6,486

7,854

0.89

1.17

765

732

### 《用語解説》

#### ■職業安定業務統計

【一般】 「常用」と「臨時・季節」を合わせたものをいう。

【常用[労働]】 雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4カ月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働

を除く)をいう。

【臨時/季節[労働]】 「臨時」は、雇用契約において1カ月以上4カ月未満の雇用契約期間が定められている仕事をいい、

「季節」は、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を利用して一定の期間(4カ月未満、4カ月以上の別を問わない)を定めて就労するものいう。

【新規学卒者】 卒業年の6月末日までに、公共職業安定所及び学校(職業安定法第27条の3及び第33条の2第1項第1号の

規定による学校)において取り扱ったものをいう。

【パートタイム】 1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短

い者のことをいう。このうち雇用期間の定めがないか、又は4カ月以上の雇用期間によって就労する者を「常用的パートタイム」、1カ月以上4カ月未満の雇用期間が定められているか、又は季節的に一定の期間を定めて就労する者を「臨時的パートタイム」という。

【正社員】 パートタイムを除く常用のうち、勤め先で正社員・正職員などと呼称される正規労働者のこという。

【新規求職申込件数】 期間中に新たに受け付けた求職申込みの件数である。

【月間有効求職者数】 前月から繰越された有効求職者数(前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがって

いる就職未決定の求職者をいう。)と当月の「新規求職申込件数」の合計数である。

【紹介件数】 求職者と求人の結合を図るため紹介した件数(他安定所からの連絡求人分への紹介を含む)である。

【就職件数】 有効求職者が安定所の紹介により就職したことを確認した件数である。

【新規求人数】 期間中に新たに受け付けた求人数(採用予定人員)である。

【月間有効求人数】 前月から繰越された有効求人数(前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがってい

る未充足の求人数をいう。) と当月の「新規求人数」の合計数である。

【充足数】 有効求人が、安定所の紹介により求職者と結合した件数である。

【求人倍率】 求職者に対する求人数の比率である。「新規求人数」を「新規求職申込件数」で除して得た「新規求人

倍率」と「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得た「有効求人倍率」の2種類がある。

【就職率】 求職者に対する就職件数の割合である。「就職件数」を「新規求職申込件数」で除して算出する。

求人数に対する充足された求人の割合である。全国計では「就職件数」を「新規求人数」で除して算出 【充足率】

し、都道府県別では「充足数」を「新規求人数」で除して算出する。

### ●雇用保険事業統計

【離職票提出件数】 雇用保険の基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金の支給を受けようとする者が、公共職業安定

所に来所して離職票を提出した件数。

離職者の提出した離職票に基づき、公共職業安定所長が基本手当、高年齢求職者給付金又は特例一時金 【受給資格決定件数】

の支給を受ける資格ありと決定した件数である。

【初回受給者】 同一受給期間内における基本手当の第1回目の支給を受けた者の数と雇用継続給付の第1回目の支給を受

けた者の数を合わせたもの。

【受給者実人員】 求職者給付(高年齢求職者給付金及び特例一時金を除く。)及び就職促進給付(就業手当のみ)を受け

た受給資格者の実数である。

## **■<u>総務省労働力調査</u>**

15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせた人口のことである。 【労働力人口】

【非労働力人口】 15歳以上人口のうち、労働力人口以外の人口のことである。

【完全失業率】 労働力人口に占める完全失業者の割合(%)である。

【完全失業者】 次の三つの要件を満たす者をいう。

①仕事がなくて調査週間中に少しも仕事をしなかった (就業者とならなかった)

②仕事があればすぐ就くことができる

③調査週間中に、求職活動をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)

注:③の条件は昭和25年に加えられ、それまでの「失業者」という用語の定義が変わったことを示すために完全失業者とされた。

### 原数値と季節調整値

労働力調査のような月次統計には、例えば、農業就業者が春から夏にかけて増加し、秋以降減少していくといった、季節的な要因で

知識が過過であるがありなられています。 別人は、展業税業自分ものを見たがりを見たがりを見たがしています。 年年同じような動きをするものがあり、これを季節変動と呼んでいます。 月次統計を分析する場合に、「原数値」によってちょうど1年前の同じ月と比較する場合には、こうした季節変動を考慮する必要はありません。しかし、例えば前月や前々月と比較する場合には、その変化が、景気変動によるものなのか、季節変動によるものなのか分かりません。このような季節変動を除去した数値が「季節調整値」です。(総務省統計局HP参照) (※季節調整値は毎年、遡及改定[労働力調査では過去10年分]されます。) 李恭原